

平成 22 年度第 1 回燕市総合計画審議会 会議録(概要)

1. 日 時 平成 22 年 11 月 19 日 (金) 午前 10 時 00 分～11 時 20 分
2. 場 所 燕市吉田産業会館
3. 出席者 会 長 大山 治郎
委 員 齋藤 和夫、前山 三男、渡辺 明彦、鈴木 国男、高木 努、
田邊 一郎、美内 信孝、古澤 功、田中 正勝、鳥部 勝敏、
青柳 芳郎、長谷川 中興、栗林 大策、川瀬 信子、山崎 勝、
柴山 義榮、伊藤 芳子、富井 カズ子、小島 律子、
相場 紀一、亀倉 忠士、今井 耕治

(欠席委員) 笠原 庄司、阿部 僚一、柄沢 好兒、小林 修二、古川 伸夫、
土田 陽子、渡邊 裕子

【敬称略】

燕 市 鈴木市長、菊池副市長
事務局 南波企画調整部長、大越企画政策課長、
杉本企画政策課副参事、高野経営戦略室副参事、
鈴木企画政策課主任、倉田企画政策課主事

4. 審議会記録

(1) 開 会

企画調整部長 ただ今より平成 22 年度第 1 回燕市総合計画審議会を開催いたします。

本日、会長が選出されるまでの間、会議の進行役を務めます企画調整部の南波でございます。よろしくお願いいたします。最初に市長がごあいさつを申しあげます。

(2) 市長あいさつ

市 長 おはようございます。燕市長の鈴木でございます。皆様方におかれましては、日頃から市政各般にわたりご支援、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。また、本日は総合計画審議会の開催をお願いいたしましたところ、ご多用中にもかかわらずご参集いただきまして、誠にありがとうございます。さて、昨日全国市長会が開催されました。東京で全国の市長が集まって議論をしましたが、専らの話題は子ども手当の負担のことでした。本来、国で全額負担するというマニフェストのもとで政権を取ったにもかかわらず、暫定的に一年間、財源がないから地方に一部肩代わりせよということで行ってきましました。二年目からはそういうことはないという約束でスタートしたのですが、また来年も地方に負担を求めようとしている状況です。地方もこれに対しては断固反対しなければならないと、昨日の会議では議案の採決までするような状況でした。この例をとってみても地方分権や地域主権と言っておきながら、向こうで勝手に決めて押し付けてくるというような状況にあります。

いずれにしても地域主権や地方分権が今後まちがいなくやってくると思いますが、まだそんな状況になっていない中で、地方はしっかり自分の考えで準備をしていかなければならないというのが私の認識でございます。そのような意味でも、この総合計画をしっかり作って計画的に施策を推進していくことは、非常に重要だと思っております。総合計画は市町村だけが法律で義務化されておりますが、義務云々にかかわらず長期的な視点に立って施策をどういう方向に持っていくか、そのために毎年どのような予算を組んで目標に取り組んでいくかというビジョンや長期計画を掲げていかなければならないと思っております。この燕市の総合計画は合併直後に作られまして27年までの計画となっておりますが、市長が交代しまして、このタイミングでどのように計画を継続しつつ私のカラーを出していくかが、非常に大切であると考えております。今までの方向性は基本的に尊重しつつ、私なりの所信表明、マニフェストで言っている部分を織り込みながら、目指すべき日本一輝く燕市というものにどうやって近づけていくのかという辺りを皆様と一っしょに議論していきたいと思っております。今回の総合計画審議会につきましても、市民の方が共に推進していけるように、委員の公募制も考えておりますし、大勢で一堂に会して議論する場面や各部会でテーマを絞って議論していくやり方なども考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。これから大変お世話になります、審議会委員の皆様の専門的な見地から、また、市民の代表としてのお立場から、どうか忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくようお願い申し上げます。

※委員自己紹介

企画調整部長 続きます、次第にはありませんが、本日お集まりの委員の皆様からお一人ずつ自己紹介をお願いします。

(それぞれ自己紹介あり)

(3) 会長、副会長の選出

燕市総合計画審議会条例第4条の規定により、会長並びに副会長を選出する。

会 長 大山委員

副会長 笠原委員

※会長あいさつ

会 長 ただ今、前期から引き続き会長ということでご指名いただきました。本当に身に余る重責ですが、皆様のご協力を得てこの審議を進めて参りたいと思っております。私どもの任期は短いですが、鈴木市長に審議の内容を答申出来るように皆様から熱心にご審議いただき、その成果が上がりますように心からお願い申し上げます、一言ご挨拶に代えさせていただきます。

企画調整部長 ありがとうございます。この後の議事進行は、大山会長よりお願いいたします。なお、市長はこれより先に他の公務がございますので、退席させていただきます。

(市長退席)

(4) 議 事

①後期基本計画策定基本方針（案）について

会 長 ただ今より、次第の「4. 議事」に入らせていただきます。はじめに、「(1) 後期基本計画策定基本方針について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料に基づき説明。)

会 長 事務局より説明がありました、後期基本計画策定基本方針（案）について意見、質疑等がありましたら挙手にて発言願います。なお、会議録作成の都合上、発言の際はご自分の氏名を述べてからご発言くださるようご協力をお願いします。いかがでしょうか。

委 員 この進め方について私は異議ございませんが、合併優遇措置の特例債で事業計画を立てていたと思います。今、国の方で仕分けというようなことが話題になる中で、特例債について現段階で削減するような情報がありましたら、説明していただきたいと思います。

企画調整部長 合併特例債そのものは借入れでございますから、特に今の段階で変更があるということではございません。ただ、償還の段階で、その償還の財源として、交付税が国から地方へ来るという交付税の仕組みそのものについて事業仕分けが、先般なされました。交付税の仕組みそのものを見直しするというような方向は出ておりますが、どのように見直しをするのか、具体的に踏込んだ内容までは、仕分けされておられませんし、情報は今のところ来ておりません。余談になりますが、今年度の国の補正で交付税につきましては増額をするという審議がなされているようです。この補正が通るかどうかで、この交付税が年末に来るのか来年の3月に来るのか、まだ流動的でございます。今年度の交付税については、そのような状況でございますので、先の仕組みについては今後の議論で決定されることとなります。

委 員 分科会という形を考えているようですが、分科会をこの表のとおり6つに分けると、委員5名と各課長以下の職員が1名の計6名で審議していくことなんでしょうか。分科会の定員はどのようにお考えでしょうか。

企画政策課長 ただ今、ご質問いただきました件につきまして、少し整理させていただきたいと思います。次の議事で審議会の組織改革案をご提案申し上げます。今、6分科会に分けるという部分につきましては、庁内の組織の体制を6分科会で作りたいということでございます。審議会の方は次の説明にあります。3分科会を計画しております。現在、議会の方の改正も行われまして、議会の常任委員が3部会構成に変わりましたので、それに合わせた部会設定を考えているところでございます。

②審議会の組織改革（案）について

会 長 質疑等他にありませんか。ないようでありますので、続きまして議事「(2) 審議会の組織改革（案）について」事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料に基づき説明。)

会 長 事務局より説明がありました、審議会の組織改革案について意見、質疑等がありましたら挙手のうえ発言願います。いかがでしょうか。

委 員 部会について伺いたします。この委員会の中では、議会の常任委員会に準じてということですが、このメンバーで部会を組織して検討した結果は各常任委員会に付されますか。それとも議会の組織が3部会だから単純に3部門に分けただけなのかご説明いただけたらと思います。

企画政策課長 先程もご説明しましたが、部会についてはあまり細分化すると所属人数が少なくなりますので、市議会と同じ3部会構成と考えております。基本計画の策定については議決要件ではありませんので委員会に付するようなことはありませんが全員協議会の中で、審議経過をご報告する形になると考えております。

③市民意識調査の実施について

会 長 質疑等他にありませんか。ないようでありますので、続きまして議事「(3)市民意識調査の実施について」事務局より説明をお願いします。
(事務局より資料に基づき説明。)

会 長 事務局より説明がありました、市民意識調査の実施について意見、質疑等がありましたら挙手のうえ発言願います。いかがでしょうか。

委 員 この調査ですが、サンプル数が前は5,000、今回は3,000ということですが、男女比は考慮されていないのでしょうか。

事務局 住民基本台帳からコンピュータ上で無作為抽出をかける予定にしております。3,000件につきましては、男女比率を半々に設定することを前提条件にしております。

委 員 サンプル数についてですが、地区別ということも考慮されていますでしょうか。

事務局 地区別につきましては、各地区の人口比の割合に基づいたものでございます。ちなみに調査表をめくっていただきますと、それらに関する項目が記載されています。問1の中で今ほどご質問いただいた男女比、それから年齢、その次に地区を小学校単位で聞くことにさせていただいておまして、それぞれ男女別で結果に違いが出てくるのか、あるいは地区別に違いが出てくるのか、この辺を分析することにより地区の特性が出てくるのかと思っておりますので、よろしく願います。

委 員 この意識調査の中の内容ですけど、先程から後期の事業の中で市長のマニフェストとの適合性というものを考えているということですが、この意識調査はそういったものが含まれた内容になっているのでしょうか。

事務局 先程、課長の説明にも一部ありましたが、前回の意識調査からどのように変化しているのか把握する必要もありましたので、なるべく同じ項目で質問させていただいております。一方で内容といたしましては、一部の質問につきまして市長の意向も確認をしながら質問させていただいております。具体的に申し上げますと、6ページに問5があります。これは市政の大きな

政策単位について、産業なのか、保健福祉なのか、あるいは生活分野なのか、都市基盤なのか、優先順位を尋ねていくものです。市長マニフェストの中では、産業などの分野で重点的に取り組んでいきたいという意向が表されておりますが、市民の考えと乖離がどの程度あるのかを確認するために、この設問を設けさせていただいております。市民の意向の中では特に何が優先されるのか、この設問では 10 項目の選択肢がありますが、それに優先順位を上から 3 つ付けていただくという項目を設けさせていただいております。

④その他

会 長 質疑等他にありませんか。ないようでありますので、議事「(4) その他」に移りますが、事務局で用意している事案はありますか。

企画政策課長 今日お集まりの委員の皆様は任期ですが、昨年度と今年度の 2 年間お願いいたしており、来年の 3 月 31 日で現委員の任期が終了するということになります。今ここで提案している組織改革が行われまして、実際には新年度の 4 月 1 日から新しい委員の皆様をお願いすることになります。

会 長 質疑等他にありませんか。ないようですので、委員の皆様から総括事項でも結構ですので、何か質疑・意見等がありましたら、挙手のうえ発言をお願いいたします。では委員長の方から質問させていただきます。来年の 3 月の終わりになると委員のみなさん全員で任期が終了となる訳ですが、このことにつきまして説明をお願いしたいと思います。

企画政策課長 先程もご審議いただきました組織の改正案でございますが、委員は 30 人以内で組織するという事で、それぞれ関係行政機関の委員及び職員、関係公共的団体の役員及び職員、識見を有する者、それにプラスして公募委員が入ります。それぞれ、各号に定める委員の定数が定まっておりますので、私どもの方で先程から説明してきている 3 部会に分けた構成の中で 10 人ずつそれぞれの専門的な分野をご協議いただけるような委員配分で市長から選任をしていただけたらと考えております。

委 員 折角の機会でございますので、もしできたらお聞きしたいと思います。市長さんが代わられて市長とのふれあいトークが開催されましたが、どれくらいの方が会場にお出でになりましたか。また、どの会場へ行っても 95 号線や庁舎建設について反対の方が多く発言されていましたが、その辺をご説明いただきたいと思います。

企画調整部長 ふれあいトークの参加者につきましては、トータルの数字が手元にはありませんが、会場によっては 150 名近くの市民の皆様がお見えになりました。我々の予想よりも大変多くの方からご出席いただいたと思います。この場をお借りしてお礼申し上げます。それから 95 号線や新庁舎の質問につきましては、市議会で議決をいただいた案件であるという中で、若干の見直しはなされたものの、市長は議会の議決は尊重されるというスタンスで、それらの意見について答えていたと思います。まだ我々の力不足もあり、新庁舎の必要性などが 8 万 4 千人の市民の皆様にも浸透している状況ではないと、ふれあいトークを通して感じているところです。担当者として申

し上げますと、今新庁舎を建設しないで先送りした場合、庁舎は二度と建設できないと思っております。また現状を維持した場合、3つの庁舎が手におえなくなると感じており、市長もその辺は大変理解しております。そういった中でいろいろな意見があるのもふれあいトークの場面だと思っております。我々の力不足も痛感したところでございますが、また機会を見て広く市民の皆様にご説明申し上げていきたいと思っております。

委員 大変ありがとうございました。私はこの審議会に自治会連合会の代表で出席させていただいていますが、今、部長さんからお話がありましたとおり、庁舎を建設しないと自治会も何もかも一本化できないのではないかという話をしているところでもあります。どこまでも反対では、なかなか賛成の意見も通らないのではないかと感じておりますので、後期基本計画の市民意識調査で上がった市民の声を全面的に出して、審議会に報告いただいた中で取り組みをして行ったら良いのではないかと考えております。

会長 質疑等他にありませんか。ないようですので、議事「(4)その他」を終わらせていただきます。

(5) 閉会

会長 本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。以上をもちまして、平成22年度第1回燕市総合計画審議会を閉会いたします。皆さま、大変お疲れ様でした。

～午後11時20分終了～